

クシュの碑文を母系制として読む －即位の記録と「アララとアメン・ラーの契約」－

齋藤 久美子*

Reading the Kushite Texts in the Matrilineal Context:
Enthronement Records and the Covenant between Alara and Amen-Re

Kumiko SAITO*

Abstract

The theory interpreting the royal succession in the 25th, i.e. the Kushite, Dynasty as hereditary through patrilineal succession line is more prevailing than that interpreting it as matrilineal, and the Kushite texts have been translated and interpreted in the patrilineal context. However, the patrilineal interpretation of the Kushite texts has depended on deductions from customs of the different time or place. The role of the king's mother in the enthronement ceremony has been explained assuming that the king's mothers were also king's wives. This assumption was deduced from the fact that the divine wives of Amen at Thebes in the early New Kingdom had both the titles "the king's mother" and "the king's wife" even though no king's mother had the title "the king's wife" in the Kushite Kingdom. As for the covenant between Alara and Amen-Re, in which Alara asked Amen-Re to grant kingship to the descendants of Alara's sister, the concept of legitimacy through the female ancestors expressed in the covenant has been interpreted in the patrilineal context by suggesting that a female succession line was established by means of successive adoptions like the succession of the divine wives of Amen at Thebes.

In this paper, I will argue that the matrilineal interpretation is more faithful to the texts, and the covenant between Alara and Amen-Re actually indicates the matrilineal succession of kingship. As the system of succession in the matrilineal society has been elucidated owing to the recent anthropological studies, it has become clear that the royal succession of the Kushite kingdom can be explained in the matrilineal context. The patrilineal theory should be reexamined now.

1. はじめに

第25王朝時代にエジプトを支配したヌビアの王たちの出身地であるクシュ王国の王位継承については、これまで、父系 (patrilineal)、傍系 (collateral)、母系 (matrilineal)、選抜 (election)¹⁾、またはこれらを組み合わせたものなどが論じられてきた (詳しくは Morkot 1999; Kahn 2005)。クシュ研究の権威であるテレーク (Török) は父系説で、クシュの碑文の訳と解説をまとめたシリーズ T.Eide et al., *Fontes Historiae Nubiorum*.

* 早稲田大学エジプト学研究所招聘研究員

* Invited Researcher, Institute of Egyptology, Waseda University

Textual Sources for the History of the Middle Nile Region(以降FHNと表記)でも碑文を父系制で解釈しており、現状として父系説が優勢であるといえよう。母系説の根拠は、ギリシア時代の記述に、エチオピアの王は王位を自分の息子ではなく、姉妹の息子にゆずるとしたものがあること(Kahn 2005:145)、メロエ時代(紀元前3世紀中頃から紀元後3世紀中頃)には「カンダケ」と呼ばれる摂政あるいは支配者として権力を握った女性がいたこと(Kahn 2005:150注58)などである。筆者は、父系説が根拠としている「王は前王の息子である」という根拠が直接そのように記した碑文ではなく、「王の娘(*s3t nswt*)」と「王の姉妹(*snt nswt*)」(以下、称号として扱う親族名称は「」付きとする)の称号を持つ女性がいるという間接的なものであることに着目した。そこで別稿(齋藤 2014)において、「王の娘」と「王の姉妹」²⁾の称号を持つ女性がいても、王の父子関係の証拠とはならない可能性を指摘した。クシュでは親族関係を示す称号のうち「王の姉妹」のみを持つ女性がいる。父系制であれば、「王の姉妹」は「王の娘」でもあるはずで、より重要な「王の娘」の称号を省略したとは考えにくい。そこで、クシュ王国において母系社会にみられるキョウダイと平行イトコを同じ名称で呼ぶイロクォイ型またはクロウ型親族名称が使われていたのではないかと考えた。そうであれば、「王の姉妹」は王の平行イトコを含むことになる(齋藤 2014: 57)。称号の分析から、「王の姉妹」と「王の娘」の称号を持つ女性は王の平行イトコとなることを示し、王は前王の甥となり、クシュの王位継承は母系制である可能性を示した(齋藤 2014: 61-62)。そこで今回は、主流である父系説に対し、自説である母系説を補強するために、クシュの碑文を母系で解釈してみることにした。

クシュの碑文やそれに添えられた図像では、王族の女性の存在が顕著である。まず、王の即位を記録した碑文には、王母が即位行事に参加していたことが記されている。また、王が神に対し、王族女性の子孫の繁栄を祈願したものがある(「アララとアメン・ラーの契約」)。これらの碑文を、父系説の代表であるFHNの解釈と比較しながら、王位の母系継承を示すものとして読んでみたい。

2. 即位に際し王母が登場する碑文

(1) 碑文の概要とこれまでの解釈

即位に際し王母が登場する碑文にはタハルコ、アンラマニ、アスペルタのステラと、イリケアマノテが神殿の壁に記した碑文がある。4つの碑文の概要を説明した後に、父系と母系それぞれの解釈を比較していきたい。

タハルコ(紀元前690-664年)の碑文は治世6年の大増水を記録したステラ(Kawa V, FHN I: 145-158)に記されており、カワのアメン神殿の第一中庭から見つかった。上部の半円形の部分には、左右対称に、中央に描かれたアメン神に向き合って祈りをささげるタハルコと、その後ろでシストルムを手にした王母アバルの姿が描かれている(Lohwasser 2001: 397, Abb.7)。主碑文の前半は、タハルコの祈りを聞き入れ、アメン・ラーが過去の記録に無いほどの大増水を引き起こしたことを感謝するものである。最後に、大増水より6年前の即位時の出来事を振り返って、タハルコが陛下(前王)により王の兄弟や子どもたちの中から後継者として選ばれ即位したことが記されている。続いて、ヌビアにいた母のアバルを北の地(メンフィス)に呼び寄せ、アバルが即位したタハルコの姿を見ていかに喜んだかが以下のように記されている(FHN I: 153-155)。翻字は基本的にFHNからそのまま引用し³⁾、明らかな綴りの誤りは訂正した。碑文の翻字と訳の凡例は、注に記してある⁴⁾。

[*ist mwt=i*] *m T3-sti m snt-nswt bnr mrwt mwt- nswt T-b3-r ʿnh.ti*

その時、我が母、王の姉妹、甘い愛、王の母、アバル、生きよ、はヌビアにいた。

is grt [hrn] =i hr=st m hwn n rnpt 20

その時、新兵として我が彼女のもとを離れてから 20 年が経っていた、

m iw=i hn^c hm=f r T3=mhw

我が陛下とともに北の地に来て以来。

h^c.n iw.n=s m hd r m33=i m-ht hnty rnpwt gm.n=s wi h^c.kw(i) hr st Hr

そこで、彼女は長い年月を経た後、我に会うために北へと舟で向かった、

sšp.n(=i) h^cw n R^c hnm.n(=i) W3dty m tp=i ntrw nbw m s3 h^cw=i

ラーの王冠を受け取り、頭にウラエウスを付け、あらゆる神に体を守られた（我に）。

wnn=s h^c.tw r ʕ3 wr m-ht m3 nfrw hm=f

陛下の美しさを見て、彼女は多いに喜んだ、

mi m3 ʔst s3=s Hr h^c hr st it=f Wsir

イシスが彼女の息子ホルスが、彼の父オシリスの玉座に現れたのを見た時のように、

m-ht wnn=f m hwn m hnw 3h-bit

彼がケンミスの隠れ家で、若者になった後に。

wnn šm^c Mhw h3st nbt⁵⁾ dhm=sn t3 n mwt-nswt tn

南の国、北の国、全ての外国（の人々）が、この王母のためにひれ伏した。

iw=sn m hb r ʕ3 wrw=sn m ʕb šr=sn

彼らは偉大な祭典に参加していた、大きいものも小さいものも。

nhm=sn n mwt-nswt tn m dd

彼らは、この王母に喝采しながら言った、

iw ʔst šsp.n st Hr mi mwt-nsw hnm.n=s s3=š

「ホルスに迎えられた時のイシスは、息子に再会した後の王母の様だ」

アンラマニ（紀元前 7 世紀末）の碑文は、カワのアメン神殿の第一中庭から見つかった即位を記念してつくられたステラに記されている（Kawa VIII, FHN I: 216-228）。上部の半円形の部分には、左右対称に、中央に描かれたアメン・ラーに向き合って祈りをささげるアンラマニと王母ナサルサの姿が描かれている。碑文には、アンラマニが即位にあたり王母ナサルサを迎えるために使者を送ったこと、そして、やってきたナサルサの様子が次のように記されている（FHN I:223）。

gm.n=s s3=s h^c mi Hr hr-tp srh=f

彼女は、玉座におけるホルスのように光輝く息子を見つけ、

wn=s h^c.tw wr ʕ3 m-ht m33=s nfrw hm=f

彼女は、陛下の美しさを見てとても喜んだ、

mi m33 ʔst s3=s Hr h^c hr t3

地上において光輝く息子ホルスを見た時のイシスのように。

続いて、アンラマニが姉妹をアメンのシストルム奏者として任命したことが記録されているが、この部分に関しては、次節で扱いたい。

アスペルタ（紀元前7世紀末頃）の「選出ステラ（Election Stela）」（Cairo JE 48866, FHN I:232-252）は、ゲベル・バルカルのアメン神殿から発見されたもので、アメン・ラーが王の兄弟たちの中からアスペルタを王として選出したいきさつが記されている。上部の半円形の部分（図1）には、右向きのアメン・ラーの前に同じく右を向いて跪くアスペルタと、それに向き合うかたちで左を向く王母ナサルサが描かれている。この場面で、ナサルサはアメン・ラーに対し次のように言った（FHN I:232-233）。



図1 アスペルタの選出ステラ（Grimal 1981: pl.V ©IFAO）
Fig.1 Aspelta's Election Stela

ii.n(=i) hr=k Imn-R^c nb nst T3wy <中略>

私は貴方様、両土の玉座の主、の元に来ました。<中略>

smn=k s3=k mry=k [I-s-p-r-t] ʿnh dt m i3t tp(y)t nt R^c

貴方様が、貴方様の息子、貴方様の愛する者、[アスペルタ]、永遠に生きよを、ラー神の最高の地位に就けますように。

それに対しアメンは次のように言った（FHN I:233）。

s3(=i) mry [I-s-p-r-t] di=i n=k h^c n R^c nsyt=f hr nst it

我が愛する息子よ、我は汝にラー神の王冠、(汝の)父の玉座における彼の王権を授ける。

本文において、アメンが複数の次期王候補の中からアスペルタを選んだという記述の後には、アスペルタの母から6代遡って、女系の系譜が記されている（FHN I:240-241）。アスペルタの父、アスペルタの母、その母たちの名は全てカルトウーシュで囲まれている。名前の部分は削り取られていて、判読できない。

it=f pw s3=i S3-R^c [---] m3^c hrw

彼の父は、我が息子、ラーの息子、[名前欠損]、声正しき者である。

mwt=f sn(t)-nswt mwt-nswt hnwt Kš S3t-R^c [---] ʿnh dt

彼の母は、王の姉妹、王母、クシュの女主人、ラーの娘、[名前欠損]、永遠に生きよである。

mwt=s sn(t)-nswt dw3t-ntr n Imn-R^c nswt ntrw n W3st [---] m3^c hrw⁶⁾

その母は王の姉妹、テーベの神々の王であるアメン・ラーの礼拝者、[名前欠損]、声正しき者。

mwt=s sn(t)-nswt [---] m3^c hrw

その母は王の姉妹、[名前欠損]、声正しき者。

mwt=s sn(t)-nswt [---] m3^c hrw

その母は王の姉妹、[名前欠損]、声正しき者。

mwt=s sn(t)-nswt [---] m3^c hrw

その母は王の姉妹、[名前欠損]、声正しき者。

mwt=s sn(t)-nswt [---] m3^c hrw

その母は王の姉妹、[名前欠損]、声正しき者。

mwt=s sn(t)-nswt hnwt n Kš [---] m3^c hrw

その母は王の姉妹、クシュの女主人、[名前欠損]、声正しき者。

イリケアマノテ（紀元前5世紀後半）の碑文は、カワにあるT神殿の列柱室東壁に126行にわたり丁寧に彫られおり、イリケアマノテの即位とカワのアメン神殿への寄進を記録したものである（FHN II:400-428）。即位の儀式は各地で行われ、治世2年目にカワで行われた儀式に王母が参加したことが記録されている。その様子は以下のように記されている（FHN II:414）。王母の名前は欠損していて不明である。

iw sn(t)-nswt hnwt n Kmt mwt-nswt [---] wnn[=s h^c.tw] m 3w-ib hr m33 s3=sw h^c m nswt⁷⁾

王の姉妹、エジプトの女主人、王の母、[名前欠損]、彼女は彼女の息子が王として現れたのを見て喜んでいた。

[---] [T-r-k-Imn-niwt] ^cnh dt h^c hr st-Hr mi R^c dt nhh

[---] イリケアマノテ、永遠に生きよは、ラーのように永遠にホルスの玉座に現れた。

FHNのタハルコのステラの解説では、王母の訪問はケンミス神話の再演であり、王母の様子を、ホルスが父の後を継いで即位した様子を見て喜ぶイシスの喜びとして表現したものと述べられている（FHN I:158）。王母をイシスとすることで、王を神の子とすることであろう。解説を書いたテレークは、*mwt nswt* (king's mother) の称号を "Queen Mother" と英訳している。"Queen Mother" とは、父系制において前王の王妃であり息子が王に就いた女性の呼称であり、テレークが王母は王妃であると考えていることがわかる。

アンラマニのステラの解説でも、王母ナサルサの即位の儀式への参加は、タハルコのステラに記されていたアバルのメンフィス訪問と同様の神学的意味があり、王の正統性を示す意味があるとしている（FHN I:227）。これは、王母のイシスとしての役割を指したもので、タハルコのステラと同様に解釈している。

アスペルタの選出ステラの解説では、ステラ上部の半円形部分を続けて起きた3つのエピソードを記したものと述べている：1) 王母が息子アスペルタに王権を与えるよう神に祈る、2) それに応じて、神がアスペルタに王位を授け、世間に公表する、3) 王と彼の聖なる両親であるアメンとムトに対して、王母は神官としてシストルムを奏で、神が約束した王権の永続性の仲介者を演ずる（FHN I:246）。王母が祭祀を続けることで王権の永続性の約束が守られるということであろう。ここに描かれた王母の姿は、王母の神官としての役割を表したものとなる。

アスペルタの選出ステラにおいてアメンは、「彼（アスペルタ）の父」は、王を表す「ラーの息子」の称号を持つ我が息子であると宣言している。この記述はアスペルタの父は王であることを示すとされ、この宣言は父系継承を強調するものであると解釈されている（FHN I:248）。テレークは、続いて記されている母系系譜の7人の女性は全員が王妃で、王妃のうち王母になったものが前王母の養女になることによって作られた人工的な母系系譜であると考えている。テレークは、王位継承は基本的に父系継承であるが、時に兄弟間の継承が起こったことにより生じた2つの父系の家系のうち、より正統な家系では王母候補として王家の祭祀において神官職を務めている女性が王妃となっており、王妃たちのうち王母となった者たちが養子縁組により母系系譜を作っていると考えている（図4参照）。この母系系譜は、兄弟継承により生じた傍系に対し、自らの所属する家系の方がより正統であることを示し、父系系譜の正統性を補足するものであると考えてい

る(FHN I:248-252)。王妃が、神と王との仲介者としての神官の役割を演じていたことを重視した解釈である。

イリケアマノテの碑文にはイシスへの言及はないが、解説では、「ホルスを見たイシスのように」と補って、王母は息子がホルスの玉座に昇り、王として即位するのを見るためにカワを訪れたと説明し、タハルコのステラを参照するように示している(FHN I:426)。

FHNの解説においては、即位の儀式における王母の役割は、王母は王妃との前提で、王母をイシスとすることで、王の神聖な出自を示すという神学上のものとしている。そして、もうひとつの役割は、神が王権永続の約束を守ってくれるように、シストルム奏者として祭祀を行う神官を務めることであると考えている。

(2) 父系説と母系説の対比

父系説では、即位の儀式における王母の役割は、王の神聖な出自を示すことと、王と神の仲介者として神官を務めるという神学上のものであると考えている。一方、母系で考えると、王母位を持つ女性から生まれたことが王の第一条件であることから、王母の即位の儀式への参加は、まさに王位の正統性を示すものである。父系説では王母は王妃であると考えているが、母系制と考えると王母は王妃とはならない点が対照的である。

父系説をとるテレークは、即位の儀式における王母のホルスの母イシスとしての役割において、以下のよう王母は王妃であったと考えた(Török 1997:225)。メンフィス神話では、イシスはケンミスにおいてパピルスの茂みに隠れてホルスの産み育てたと言われている。クシュの王はメンフィス滞在中にケンミス神話を知り、王位の正統性を示す儀式に取り入れたと思われる。第18王朝初期イアフメス・ネフェルトイリ以降、王の正妃または王の娘がアメンの神妻の称号を持つようになった。アメンと王妃の聖婚は次期王となる息子に神聖性を付与した(Ayad 2009:7)。王妃をアメンの神妻とすることで、次期王は人間界での父系の王位の正統性と、アメンの子としての神聖性を得ることができた。テレークは、第18王朝時代にはアメンの神妻が王妃であったことから連想し、神の妻であるイシスの役を演じている王母も王妃であると考えている。王母が王妃であれば、その息子は王の息子であり、父系制となる。

しかし、第25王朝から紀元前335年頃のナスターセンまでの間に、「王母」の称号を持つ女性は9人確認されているが、そのうち「王の妻」の称号を持つ者はいない(Lohwasser 2001:256)。王母が王妃である直接的な証拠は無いにも関わらず、テレークは *mwt nswt* (king's mother) を "Queen Mother" と英訳している。父系制か母系制かはっきりとしない現状においては、*mwt nswt* は「王母 (king's mother)」と直訳するべきであろう。父系か母系か解釈する以前に、父系制を前提としているところが問題である。

アスペルタの選出ステラに記された7代にわたる母系系譜においても、女性たちは「王の姉妹」の称号は持つが、「王の妻」の称号は持たない。にもかかわらず、テレークは全員が王妃であり、王母となった者が前王母の養女になることによって作られた人工的な母系系譜であると考えている。筆者は、アスペルタの父(*it.f*)と記された人物は、*it* (父)は祖先や先王を示す例があることから(Robins 1979:200 例:ホルエムヘブがトトメス3世に用いている)、アスペルタの実父ではなく、王朝の創始者であるアララであり、母系系譜の始まりの女性はアララの姉妹なのではないかと考えている。王朝の始祖を示したうえで、母系の系譜を初めから記したものとなる。これは、次節で扱う、アララが自分の姉妹の子孫の繁栄を神に願う「アララとアメン・ラーの契約」にも沿う解釈である。

王母が現れる即位の記録は、母系制で考えれば、王母はまさに王位の正統性を示すために即位の儀式に参加したと素直にそのまま読めば良い。「王の妻」の称号をもたない王母を王妃と考える必要もない。一方、父系説では、時代の異なるアメンの神妻から推測して王母は王妃と考え、演じているのは神学上の役割であると説明している。そしてアスペルタの選出ステラに見られた母系系譜は、人工的につくられたものと考え

ている。しかし、父系制であれば王母が王妃であることは重要であるにも関わらず、王妃の称号が記されない理由の説明は不十分である。父系説における王母＝王妃という考え方は、次に扱う「アララとアメン・ラーの契約」の碑文の解釈にも見られる。

3. アララとアメン・ラーの間で交わされた契約

(1) 碑文の概要とこれまでの解釈

クシュ王朝の始祖であるアララがアメン・ラーと交わした契約が、タハルコの2つのステラに記されている (Kawa IV, FHN I:135-145; Kawa VI, FHN I:164-176)。それは、タハルコの祖母の兄にあたるアララが、自分の母、または姉妹を見守り、彼女の子孫を王にすることをアメン・ラーに祈願し、それを聞き入れた神がタハルコを王に任命したという内容である。王になる資格が特定の女性の子孫であるという内容であり、母系制を思わせるが、FHN では父系制で解釈されている。

Kawa IV と Kawa VI は同じ内容を記録したものと思われる。関連個所の訳は以下のとおりである。

・ Kawa IV 16～19行目 (FHN I:141)

hn.tw n=f mwwt nt mwt=i in sn=sn wr S3-R^c T-r-r-i m^{3c} hrw

私の母の母たち⁸⁾は、彼女たちの兄、首長、ラーの息子、アララによって、彼(カワのアメン・ラー)に仕える者とされた。

m dd <中略> m³=k n=i r ht n [mwwt] =i smn=k msw=sn tp t³

(アララの)言うところでは、「<中略>・・・私のために私の母たち⁹⁾の子宮を見守り、彼女たちの子孫たちを地上において繁栄させたまえ。

ir=k n=sn mi ir:n=k n=i di=k spr=sn r bw-nfr

私にしたように、彼らのために行い、彼らが良きものを得られるようにしたまえ。」

sdm.n=f n ddwt=f (i)r=n s^ch^c.n=f wi m nswt mi dd.n=f n=f

彼(神)は彼(アララ)が我々について述べたことに耳を傾け、彼が彼に語ったとおり、私を王にした¹⁰⁾。

・ Kawa VI 22～25行目 (FHN I:173-174)

hn.tw n=f mwt n mwt=f in sn=st wr S3-R^c T-r-r [m^{3c} hrw] [m dd]

彼の母の母¹¹⁾は、彼女の兄、首長、ラーの息子、アララによって彼(カワのアメン・ラー)に仕えるものとされた。(アララが)曰く、

i ntr mn^h h^h iw n ^cs n=f

「おお、慈悲深き神、素早く、彼に会いにやって来た者、

m³=k n=i r sn(t)=i hmt ms hn^c=i m ht w^ct

私のために、私の姉(妹)、私とともにひとつの子宮から生まれた女性、を見守りたまえ。

ir{n}=k n=s mi ir:n=k n ir n=k <中略>

汝のために行いし者に対し汝が行ったように、彼女のために行いたまえ。・・・<中略>・・・

stn{n}=k msw=s m t³ pn di=f spr=f r bw nfr h^c m nswt mi ir:n=k n=i

彼女の子孫たちをこの地に君臨させ、彼らに繁栄をもたらし、王として即位させたまえ、汝が私にしたように。」

sdm .n=f n ddt=f nbt n d³ m^{3c} r md=f nb

彼（神）は彼の述べたことを全て聞き、彼の全ての言葉に注意を払うことを（怠りは）しなかった。

rdi=f n=f s3=f snw=f S3-R^c T3-h-r-k^c nḥ dt nswt [---]

彼（神）は彼のために、彼の息子、ラーの息子、タハルコ、永遠に生きよ、を王に指名した。

r s[h]3 rn=f r smnh mnw=f r srwd twt=f r ht rn=f hr r3-pr

彼（アメン）の名を記念し、彼の記念物を装飾し、彼の彫像を管理し、神殿に彼の名前を刻ませ、

r nis rn n mwwt=f tp(ywt)-^c r smn n=sn prt-hrw

彼（タハルコ）の母たち（祖先の女性たち）の名を叫び、彼女たちの供物を供え、

r di n=sn hmw-k3 s3w šps m ht nb

彼女たちにたくさんのカー神官を与え、あらゆるものが豊富にあるようにするために。

FHN のテレークが書いた Kawa IV の解説では、王族女性のアメンのシストルム奏者への任命は、新王国時代および第3中間期の神と王の仲介者であり、正統性を示す力（a legitimating force）のある神妻の観念により理解されるべきであると述べている（FHN I:144）。新王国時代にアメンの神妻は王妃でもあったことから、「神官としての王妃は王権の更新と維持に重要な役割を演じている（下線は筆者による強調）」（FHN I:144）とも述べており、テレークがアメンのシストルム奏者に任命された王の姉妹が王妃であると考えていることがわかる。前節でみたように、テレークは、アスペルタ選出ステラに記された王母の母系系譜は養子縁組による人工的なものであると考えており、この母系系譜の初代の女性がアララの姉妹であるペバトゥマと考えている（FHN I:145）。「アララとアメン・ラーの契約」において、アララは母や姉妹であるペバトゥマの子孫の繁栄を願っているが、ペバトゥマは王妃であり、王位は基本的に父系継承との立場である。

Kawa VI の解説は、やはりテレークが書いたものであるが、Kawa IV のアララの契約と同じものからの引用と考えている（FHN I:175）。

また、アンラマニの即位を記録したステラでも、前節で触れた王母の訪問に続き、王が4人の姉妹をアメン・ラーのシストルム奏者に任命し、アメン・ラーに母の子孫の繁栄を願う一文がみられる（FHI I:223-224）。

rdt.in hm=f snwt=f hmwt fdw n ntrw r sššyw

陛下は彼の姉妹、4人の女性を、シストルム奏者として神々にささげた。

w^ct n Imn n Npt w^ct n Imn-R^c Gm-Itn

ひとりをナパタのアメンへ、ひとりをゲム（パ）アテン（カワ）のアメン・ラーへ、

w^ct n Imn P3-nbs w^ct n Imn-R^c k3 n T3-sti

ひとりをパネベスのアメンへ、ひとりを弓の地（ヌビア）の雄牛、アメン・ラーへ、

<中略>

dd.in hm=f <中略> m3=k mwt=i smn=k msw=s tp t3

陛下は言った、「<中略> 私の母を見守り、彼女の子孫たちを地上に君臨させたまえ。」

FHN では、4人の姉妹は、王権を更新するという王族女性の神学上の役割を果たさせるために、王がアメンにシストルム奏者として捧げたもので、女性の先祖を通じて正統性が認められるとする概念は、タハルコのステラに見られた「アララとアメン・ラーの契約」に由来するとされている（FHN I:227）。アンラマニのステラにアララは登場しないが、タハルコのステラに見られた「アララとアメン・ラーの契約」も父系で解釈していることから、ここに見られる女性王族の子孫が王となるという記述も父系制の範囲内で解釈してい

るといえる。

このように「アララとアメン・ラーの契約」は、女性王族の子孫を王にするよう祈願するものではあるが、FHNでは基本的に王位は父系継承で、王の神聖な出自を強調するために、代々神妻であった女性たちの子孫であったことを示す人工的に作られた母系系譜にも言及したものと解釈している。そして、アメンのシストルム奏者となった王の姉妹は、王妃であったことが前提となっている。

(2) シストルム奏者は王妃か

父系説では、テレークが *mwt nswt* (王の母) を “Queen Mother” (元王妃で現王の母) と訳しているように、王母が王妃であることを前提にしている。王の子どもを神聖化するためにアメンに仕えさせた姉妹とは、王母候補であり、後に王妃となる者たちと考えているのである。しかし、王母の中に王妃の称号を持つ者はいない。父系説をとるゴッツォーリは、アララは王の姉妹と神の結合から生まれた子孫の神聖を強調したかったと考え、第18王朝のハトシェプストとアメンヘテプ3世の聖なる誕生を類例として挙げている。ハトシェプストとアメンヘテプ3世は、父王の姿を借りた神が王妃と交わったことにより自分が生まれたと記すことで、王位継承の正統性と神聖性を同時に示している。ゴッツォーリは、アララはさらに進んで、王の神聖な出自をさらに強調するために、神が王の姿を借りて王妃と交わるという記述は省き、王母は神とのみ交わったことにするために、王母は王妃ではあったが、王母と王妃の称号は併記しなかったと考えている (Gozzoli 2010, 485-486)。

では、アメンに捧げられたシストルム奏者が王妃となった証拠はあるのであろうか。父系説でアメンのシストルム奏者=王妃と考える根拠は、新王国時代初期にはアメンの神妻が王妃であったことである。しかし、アメンの神妻の意味づけは新王国時代末期以降変化していた。

神妻の地位の政治化の始まりは、ラムセス6世の娘イシスの任命からであるが、その地位の完全な政治的ポテンシャルが認識されたのは、第23王朝になってからである (Ayad 2009:15)。イシス以降、アメンの神妻の地位には王妃ではなく、独身女性が就くようになった (Ayad 2009:9)。テーベが首都ではなくなり、テーベを政治的に掌握するために、王の身内が派遣されたのである。クシュ王朝の場合も同様に、王妃ではなく、独身の王の娘がアメンの神妻になるべく派遣されている。父系説では、同時期の非婚のアメンの神妻ではなく、第18王朝初期に王妃が担っていた王と神の仲介者としてのアメンの神妻の役割を、ヌビアのアメンのシストルム奏者が担っていると考えている。かつて第18王朝時代、アメンの神妻は王妃であった。そして、第25王朝のアメンのシストルム奏者を第18王朝のアメンの神妻と同様とみなし、シストルム奏者=アメンの神妻=王妃と考える。即位の儀式について、王母=アメンの神妻=王妃と考えた時と同じ論法である。しかし、クシュ王国の場合シストルム奏者が王妃であったとは言い切れない。

新王国時代初期には、王妃とアメンの神妻の両方の称号が併記されていることがあるが、クシュではシストルム奏者と王妃の称号を併記した例は無い¹²⁾。「アララとアメン・ラーの契約」の中でも、王の姉妹は王妃の称号を持たない。シストルム奏者となった王の姉妹が、彼女をアメンに捧げた王の王妃であった例は確認できず¹³⁾、アメンに捧げられたシストルム奏者が王妃であったことを示す確かな証拠はない。

母系説では、シストルム奏者は王母候補ではあったが、王妃ではなかったと説明することができる。母系制では、王の同母姉妹が次の王母の候補者となる。そこで、「アララとアメン・ラーの契約」に見られる王の姉妹をアメンに仕える者としたという記述は、アララが即位と同時に自分の姉妹が王母候補者であることを宣言したものと考えられる。アメンのシストルム奏者となることがアメンとの聖婚を意味していたとする

と、生まれた子どもは神の子であり、その子が王となれば王権の神聖性を高めることができると考えられたのであろう。シストルム奏者である王の姉妹は、息子が王となることで「王母」の称号を得る。母系制の場合、王母の夫は通常王ではない（図6参照）。生物学的な父親は重要ではなく、王母の夫の個人名は特定できないが問題はない。王母位を持つ女性の息子であれば、王位の正統性は示されている。碑文に記されている内容だけではシストルム奏者は王妃とは言えない現状において、碑文の内容は母系制の可能性をより強く示しているといえる。

(3) 母系系譜は養子縁組による人工的なものか

テレークが支持する王母の母系系譜は養子縁組による人工的なものとする考えは、最初に1949年にマカダムによって提唱された（Macadam 1949）。アメンの神妻であったアメンイルディス1世の彫像の破片に、「神妻、カシュタ王の娘、神の礼拝者、アメンイルディス、彼女の母（*mwt.s*）は神の礼拝者シェペンウェプト、王妃ペバトゥマから生まれた（*mst.n*）」と記されており、ここでは、*mwt.s*は「彼女の養母」、*mst.n*は「～から生まれた」となり生母を表すと解釈されている（Macadam 1949:120）。ここまでの解釈に異論はないが、マカダムはその後 *mwt* が単独で使われている場合も、生母ではなく養母を意味すると考えている。アビュドスで見つかった門柱には、カシュタのもう1人の娘ペクサテルについて、「カシュタの娘、王妃ペクサテル、彼女の母（*mwt.s*）はペバトゥマ」と記されているが、マカダムは、「ペクサテルはおそらくペバトゥマの養女である」と述べている（図2.a）（Macadam 1949:129）。アメンイルディスの例では、アメンの神妻は養子縁組により後継者を定めるため、養母と生母の両方を示す必要から *mwt.s* と *mst.n* が使い分けられたが、ペクサテルの例のように *mwt* だけが用いられる場合にも養母と考える必要はない（図2.b）。ペクサテルの生母として他の女性に言及している資料も見つかっていない。

さらに、マカダムは、アスペルタの即位ステラに具体的に記された母系系譜でも、*mwt.s* は養母を示すとし、全ては養子縁組により生み出されたと考えた（Macadam 1949:126）。そしてテレークはその考えを引き継いで、アスペルタの即位ステラに記されたものは、養子縁組の連鎖であり、女系の系譜ではないとしている（Török 1997:236）。テレークは、王をアララの姉妹の子孫にするための人工的な母系のラインを復原するにあたり、アララの姉妹でもあるタハルコの祖母は、カシュタの妻であったペバトゥマと同一人物としている（FHN I:145）。しかし、これは推測にすぎない。

凡例： ← 生母， ← - - 養母

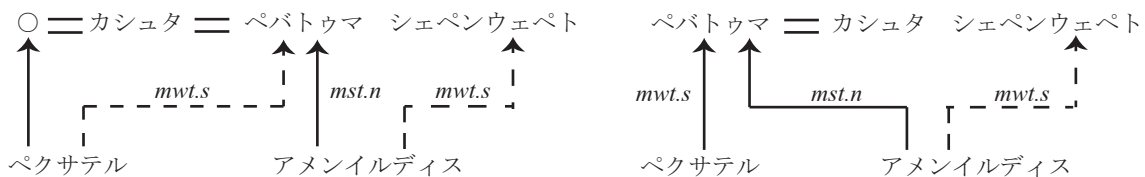


図2 *mwt.s* の解釈
 a. マカダムの説 (mwt.s は養母と考える) b. 筆者の説 (アメンイルディスのみ *mwt.s* と *mst.n* が使い分けられている)

Fig.2 Two ways of interpretation on *mwt.s*

母系制であったとしても、王母位が常に母から娘へ移譲されたとは限らない。母系制においては、王母位を持つ女性が必ずしも娘を産むことができるとは限らないからである。父系制であれば、一夫多妻制をとれば、後継者となる息子を何人も持つことは容易である。母系制の場合、ひとりの女性が生涯に産むことの

できる人数は限られるため、娘が生まれなかった場合は養女をとったと思われる。養女の第一候補は、姉妹である(図3①)。姉妹は同じ母から生まれた者であり、王母位を継承する資格がある。王母位第一位の女性に息子が生まれなかった時点で、王位継承権は姉妹の息子に移る。同世代の姉妹ではあるが、後継ぎとして養女という扱いをした可能性がある。養女の第2候補は、姪である(図3②)。母系社会のモソ人は、母とその姉妹(オバ)は同じ名称で呼ばれ、自分の娘と姉妹の娘(姪)を同じ名称で呼ぶ(遠藤 2002:153-154)。自分の娘と姪を区別していないのである。この考え方を当てはめると、ある王母位を持つ女性に娘がいなかった場合、その女性の姉妹の娘(姪)に後を継がせた可能性がある。第3の養女候補は、イトコである(図3③)。王母位保持者の母の姉妹も、継承順位は下がるものの王母位を継ぐ資格を持ち、その娘も母系で王母の血を継いでいる。アスペルタの養子縁組ステラ¹⁴⁾では、マディケンが持っていた神官職をイトコの可能性のあるケブ¹⁵⁾が引き継ぎ、養女を意味すると考えられる「長女(*s3t wrt*: the eldest daughter)」という言葉を用い、ケブは「マディケンの長女」と呼ばれている¹⁶⁾(FHI I:263)。同じステラでマディケンの母(*mwt.s*)は王母ナサルサと記されているが、これが実の母娘であることを否定する資料は無い。アスペルタ養子縁組ステラは、マディケンはナサルサから王母位を引き継いだ、娘が生まれず、ケブを養子にし、王母位を譲ったものと解釈できる。王母位は、基本的には母から娘へ引き継がれるが、途切れる場合は養子縁組を行ったと考えられる。

母系説では、アスペルタの養子縁組ステラに見られるマディケンとケブの養子縁組の記録は特例であり、アスペルタの即位ステラに記された7代にわたる母系系譜は、一部養子縁組も含むかもしれないが、原則的に母系系譜であると考え。一方、父系説では、*mwt*は養母を意味するという解釈に加え、アスペルタの養子縁組ステラに見られたひとつの養子縁組の記録を、母系系譜に見られる全ての親子関係が養子縁組であったことを示す証拠とし、アスペルタの即位ステラに記された母系系譜は人工的なものと考えている。父系説では碑文の内容を拡大解釈しており、母系系譜を人工的なものと考えているには、根拠が不十分であると思われる。

4. 父系説と母系説による王位継承

即位の碑文と「アララとアメン・ラーの契約」の碑文に基づき、父系説と母系説ではどのように王位継承が復原できるかみていきたい。

父系説をとるテレークが、王母は王妃であり、母系系譜は養子縁組による人工的なものであるとする解釈を総合的に組み合わせて提唱したのが、クシュ王国の王位継承は兄弟継承と父系継承が組み合わさったものだということである。

Kawa IVでは、アララは自分を王位につけたように、自分の「母たちの子孫たち(*msw*)」を王位につけるように言っており、父系説で考えると、アララの母、カシュタ、カシュタの息子(パイ)、その息子タハルコという系譜を辿ることで、タハルコはアララの「母たちの子孫」となる。Kawa VIでは、アララは自分の姉(妹)の子孫たち(*msw*)を、王位につけるように言っている。この記述は、ペバトゥマからはじめて、カシュタとの間に生まれた息子(パイ)の息子がタハルコとなる。テレークは、その間に即位したシャバコ、シェビトゥコを考慮し、パイからタハルコという父系ラインとは別に、シャバコからシェビトゥコさらにタ

凡例：●娘の生まれなかった王母位保持者
▲次期王候補

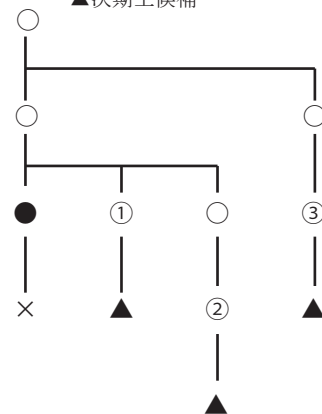


図3 王母位の譲渡候補者①～③

Fig.3 Candidates of the next king's mother

①～③

ヌタマニの父系ラインがあり、2つの家系を王位が行き来していたと考えた(図4)(Török 1997:561)。パイからシャバコが兄弟継承で、その後2つの家系において父系継承が行われ、タハルコを間にはさむものの、シェビトゥコとタヌタマニにも兄弟継承が見られるというものである。女性王族の子孫の繁栄を祈願した部分を、父系制を基本としつつも、神学上意味のある人工的な母系系譜に言及したものと考えると、アララの母からペバトゥマ、養女アバル、そしてタハルコの順で追うことができる。

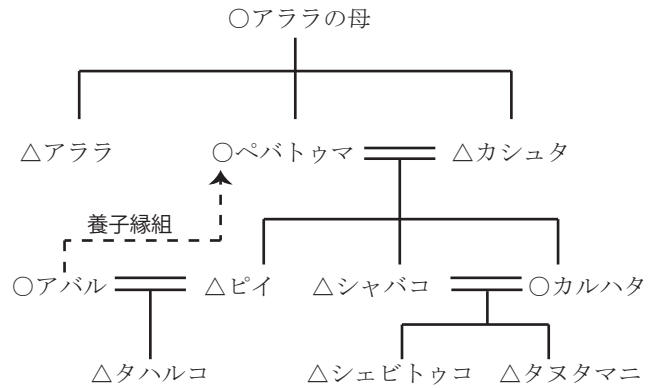


図4 テレークによる第25王朝の王位継承
Fig.4 Royal succession in the 25th Dynasty reconstructed by Török

母系説で Kawa IV を説明すると(図5)、アララの母からアララの姉妹が王母位を継ぎ、その息子(パイとシャバコ)が王位を継ぎ、娘(アバル)が王母位を継ぎ、その息子がタハルコとなる。KawaVIでは、アララの姉妹からはじめて、王母の位を持つアララの姉妹の息子(パイとシャバコ)が王位、娘(アバル)が王母位を継ぎ、その息子がタハルコとなる。碑文通り、タハルコの母の母がアララの姉妹になっている。シェビトゥコはおそらくタハルコのイトコと考えられる¹⁷⁾。アララの姉妹まで遡りタハルコの正統性を示すためには、シェビトゥコとその母の系譜は必要なく、ステラには記されなかったのであろう。シャバコの後、シャバコの姉妹の息子であるシェビトゥコ、つづいてもうひとりの姉妹(アバル)の息子タハルコと即位していくが、王位は母方オジ(シャバコ)から2人の甥(シェビトゥコとタハルコ)へ順番に引き継がれており母系継承になっている。

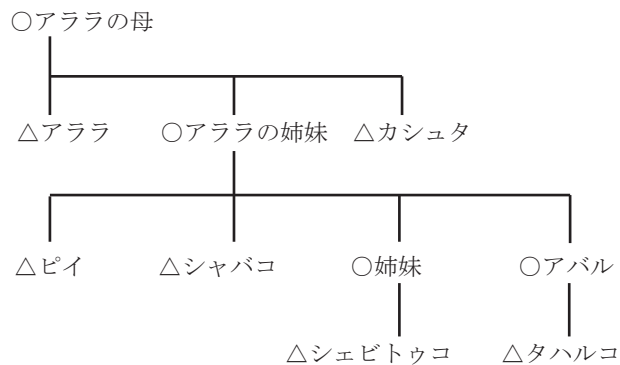


図5 母系で考えた場合のタハルコまでの王位継承
(シェビトゥコをタハルコのイトコと考えた場合)
Fig.5 Royal succession down to Taharqo based on the matrilineal system
(supposing Shebitqo as Taharqo's cousin)

王位継承を父系説で説明するには、かつてのアメンの神妻の性質から王母は王妃であったと推測し、根拠が不十分であるにも関わらず母系の系譜は全てが養子縁組による人工的なものであるとする必要がある。一方、母系継承と考えれば、碑文の内容はそのまま解釈することができる。「王の妻」の称号を持たない王母やシストルム奏者を王妃と考える必要はない。王の姉妹の子どもが次期王となることから、王の母や王の姉妹の子孫の繁栄が祈願される。王母の即位の儀式への参加を記した碑文と「アララとアメン・ラーの契約」は、まさに母系継承を表しているといえる。

5. おわりに

見てきたように、父系説では、碑文の解釈が間接的な資料に基づいている印象を受けるが、母系説では、

記されている通りに解釈すれば良かった。母系系譜を人工的な養子縁組のつながりとするのも、根拠が不十分と思われた。マカダムが母系の系譜は全て養子縁組による人工的なものとする説を発表した1949年当時は、まだ母系制の仕組みが広く知れ渡ってはおらず、エジプト学者の間で正しい理解を得ていなかったと思われる。女性が王を務める母権制のようなものがイメージされていたとすると、歴代の男性の王の存在は母系制を否定するものであった。そこで、全ての事象を父系制になるように説明してしまったのであろう。しかし、母系制の特徴である母方オジから甥への政治的権力の相続が行われていたと考えれば、政治的権力を持つ歴代の王が男性であっても母系制はありうるのである。

1949年以降、社会人類学や文化人類学の研究により母系制のしくみが解明されてきた。母系制ではひとつの血縁集団内で、①出自と財産の相続は女系ラインで行われ、②財産の管理・運営権と集団全体の支配・統制権は男系のラインで行われる(図6)(前田2006:18)。兄弟と姉妹のふたつのラインが併存して集団の維持を果たすことから、母系制ではキョウダイ関係が夫婦関係より強固なことが特徴である(前田2006:20)。第25王朝以前の古代エジプト王朝は父系社会であり、「王の娘」の称号を持つ王妃は多くいるが、第18王朝初期を除き、王妃が「王の姉妹」の称号を用いることはあまりなかった(Troy1986:194)。しかし、クシュ王朝では「王の姉妹」の称号がしばしば用いられ、キョウダイ関係が重要であったことがわかる。

また、アララとカシュタ、パイとシャバコなど王位が兄弟の間で引き継がれることがあるが、ある母系社会では、家長や族長には集団内の最年長の男性になることが知られており(Fuller1976:59; 須藤1989:150-151; 前田2006:39)、存命中の兄弟がいれば、甥に引き継ぐ前に、兄弟間で権力が引き継がれることになる。アララとカシュタ、パイとシャバコの間で見られた王位の兄弟(傍系)継承も、母系社会の特徴のひとつといえるかもしれない。また、イロクオイ/クロウ型親族名称を用いる母系社会であったとすると、実の兄弟と母方平行イトコには同じ名称が用いられるため(合田1988:391)、「王の兄弟」という親族名称が、王の実の兄弟だけでなく、男性の母方平行イトコも意味していたことになる。さらに、母系制では姉妹の子どもたちは同等と見做されることから、王の母方平行イトコも順位は下がるものの王位継承権を持つことになる。選抜制を示すと考えられている、複数の「王の兄弟たち」の中から王が選ばれるという記述は、その後王となった人物の兄弟と平行イトコ(即位後の記録では「王の兄弟たち」と呼ばれる)の中から、その王が王として正式に認められた記録と見ることができる。したがって、選抜制と思われる記述も母系制の特徴のひとつといえるかもしれない。母系制の仕組みが明らかになるにつれ、クシュ王朝の王位継承の諸特徴は、母系制の枠組みの中で説明できそうであることがわかってきた。エジプトの父系制と接したことで、父系制か母系制かでは論じきれない独自の継承法が生み出されていた可能性もある。しかし、まずはクシュの王位継承法が母系制を基本としたものとして説明できるかどうか検証してみる必要があると思う。古い解釈を鵜呑みにせず、客観的に資料を検証し、クシュ王朝の王位継承法を見直すべき時であろう。

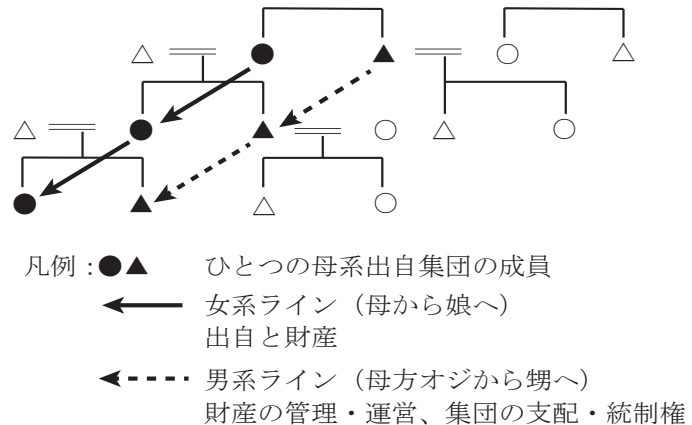


図6 母系制の相続(前田2006:19参照)

Fig. 6 A model of the matrilineal inheritance system

註

- 1) クシュの王の即位碑文には、王が「王の兄弟たち (*snw nswt*)」の中から選ばれたとする記述がある (FHN I:153; FHN I 239-240)。「王の兄弟たち」は実の兄弟だけを示しているのではないようであるが、具体的に何を意味するのかはわからず、「選抜制」と言われている (Kahn 2005:153)。ローヴァッサーは、王朝の始祖であるアララの姉妹の子孫は何世代にもわたり、「王の兄弟」、「王の姉妹」の称号を世襲して名乗り、「王の兄弟」の称号を持つ人の集団の中から王が選ばれたとする説を提唱している (Lohwasser 2000: 92, Tabelle 1)。
- 2) 古代エジプトでは「姉妹」を表す *snt* という言葉が、父母の姉妹や母の姉妹の娘などの省略形として使われていると思われる場合や、第18王朝以降王家以外では妻という意味で使われることがあった (Robins 1979: 203)。しかし、妻の意味で「妻 (*hmt*)」と *snt* が混用されることはない。クシュ王国では、「王の姉妹、王の娘、王の妻」と併記される例があることから、それぞれ区別しており、「王の姉妹」が「王の妻」の意味で使われることはなかったと思われる。
- 3) FHN では「王」を翻字で *nsw* と表記しているが、本稿では *nswt* を用いているため、FHN からの引用部分でも *nswt* と表記した。
- 4) 翻字については、欠損部の復原部分は [] で、読みや翻字に議論の余地がある部分は [] で、記されていないが話し言葉では発音されたと思われる文字を補った部分は () で、誤って記されなかった部分を補った部分は < > で、誤って多く書かれた部分は { } で囲った。--- は復原不可能な欠損部を示す。訳については、意味が通るように筆者が補った部分を () で囲ってある。
- 5) FHN I 154 ページでは *nbt* の翻字が抜けているが、図版 (Lohwasser 2001:Abb.7) で確認し、補った。
- 6) FHN I 240 ページでは、*m3^r hrw* の翻字が抜けているが、ステラの図版 (Lohwasser 2001: Abb.23) で確認し、補った。
- 7) FHN II 414 ページでは *h^r m nswt* の翻字が抜けているが、図版 (Lohwasser 2001:Abb.22) で確認し、補った。
- 8) 「母の母たち」とあるが、続く代名詞でも複数形が用いられており、「母の母」とすべきところを間違えたと単純に考えることはできない。別稿において、クシュでは「王の姉妹」に母方平行イトコが含まれるイロクォイ/クロウ型親族名称を用いていたのではないかと提案したが (齋藤 2014)、イロクォイ型イトコ呼称を用いる社会では、母の姉妹も母と同じ名称で呼ばれることがある (マードック 2001:291)。キョウダイと平行イトコが同じ名称で呼ばれるということは、親の立場からいえば、子と甥や姪を区別していないことになる。子の立場からいえば、母とその姉妹を区別せず、同じ名称で呼ぶということである。実際に、中国のモソ人の母系社会では、実の母親と母親の姉妹はみな「アミ」(または「エミ」と呼び、子どもから呼ぶ時は母もその姉妹も同じ待遇の存在となっている (金 2011:83; 遠藤 2002:153-154)。クシュでも母とその姉妹を区別していなかったとすると、母と母の姉妹がともに「母 (*mwt*)」となり、「母の母たち」は祖母とその姉妹と解釈することができる。このように解釈すれば、「母たち (*mwwt*)」は綴りの間違いではなく、アララが複数の姉妹をアメンに捧げたと考えることができる。
- 9) 表音文字で *mwy*、続いて女性の決定詞と複数形を示す3本の棒線が記されている。「母」を表すハゲワシの文字は無いが、文脈から考えて「母たち」を意味すると思われる。
- 10) FHN では「彼 (神) が彼 (アララ) に語ったとおり (約束したとおり)」と訳しているが、「彼 (アララ) が彼 (神) に語ったとおり (頼んだとおり)」と訳すことも可能である。
- 11) Kawa IV では「母の母たち」となっていたところが、Kawa VI では「母の母」となっているが、Kawa VI ではアララの複数の姉妹のうち、タハルコの祖母だけに限定して言及したものと考えられる (注8参照)。
- 12) テレークは、王妃の称号を持つパバトゥマと、シストルム奏者の称号を持つパアブトゥタメリイが同一人物であると考え、王妃がシストルム奏者である例としている (FHN I:145)。しかし、他の研究者は、別人と考えている (Lohwasser 2001:172-175; Dunham&Macadam 1959: 146-146; Troy 1986:175-176)。
- 13) シストルム奏者が王妃であることが明らかな唯一の例は、アスペルタの王妃マディケンである。マディケンにシストルム奏者に任命したのは、アスペルタの兄アンラマニである (FHN I:262)。マディケンがアンラマニの妻とする意見もあるが、根拠は不明である (Dunham&Macadam 1949:144; Macadam 1949:131)。資料から分かっているのは、シストルム奏者に任命したのは兄アンラマニで、夫は弟アスペルタということだけであり、シストルム奏者に任命した王の王妃であったとはいきれない。マディケンの事例の背景は複雑であり、本稿において十分な議論を行うことができないため、別稿に譲りたい。
- 14) 「養子縁組ステラ (Adoption Stela)」(Louvre C257) とは、アスペルタの治世3年に、サナムのアメン神殿で王の姉妹で王妃でもあるマディケンが保持していた神官職と神殿からの収入を養女ケブへ移譲したことを記録したものである (FHN I:259-268)。

- 15) ケブは「王の姉妹、王の娘」の称号を持ち、別稿で論じたように、クシュがイロクオイ／ク로우型親族名称を用いていたとすると、アスペルタの平行イトコとなる（齋藤 2014: 58-61）。マディケンはアスペルタの姉妹であり、マディケンにとってもケブは平行イトコとなる。
- 16) *s3t wrt* が「養女」の意味で使われる例は、第 26 王朝のアメンの神妻ニトクリスが、第 25 王朝のアメンの礼拝者アメンイルディアスの養女となったことを記録した「ニトクリス養子縁組ステラ」に見られる。ニトクリスに先立ち、シェペンウェペト 2 世の養女となったタハルコの娘アメンイルディアスが、*s3t.s wrt* 「彼女（シェペンウェペト 2 世）の長女」と記されている箇所がある（Caminos 1964:74, 75）。また、プサメティコス 1 世が、彼女（アメンイルディアス）に、自分の娘（ニトクリス）を「彼女の長女」にするために与えると記した箇所がある（Caminos 1964: 74）。
- 17) シェビトゥコがタハルコのイトコと考える根拠は、タハルコが墓所をヌリに移していることである。現段階では検証が不十分ではあるが、シェビトゥコの死亡時、シェビトゥコの姉妹カルハタの息子タヌタマニは生まれていなかったか幼すぎたため、イトコのタハルコが即位したものと考えている。アバルの姉妹からアバルへと王母位が移ったことが母系の系統が移ったものと認識され、墓所を移したのではないであろうかと考えている。

参考文献

Ayad, M.F.

2009 *God's Wife, God's Servant: The God's Wife of Amun(c.740-525 BC)*, London and New York: Routledge.

Caminos, R.A.

1964 "The Nitocris Adoption Stela", *Journal of Egyptian Archaeology* 50, pp.71-101.

Dunham, D. & Macadam, L.

1949 "Names and Relationships of the Royal Family of Napata", *Journal of Egyptian Archaeology* 35, pp.139-149.

FHN I

1994 Eide, T., Hägg, T., Holton, R.P. & Török, L. (eds.), *Fontes Historiae Nubiorum: Textual Sources for the History of the Middle Nile Region between the Eighth Century BC and the Sixth Century AD*. Vol.I From the Eighth to Mid-Fifth Century BC. Bergen: University of Bergen, Department of Greek, Latin and Egyptology.

FHN II

1996 Eide, T. Hägg, T., Holton, R.P. & Török, L. (eds.), *Fontes Historiae Nubiorum: Textual Sources for the History of the Middle Nile Region between the Eighth Century BC and the Sixth Century AD*. Vol.II From the Mid-Fifth to the First Century BC. Bergen: University of Bergen, Department of Greek, Latin and Egyptology.

Fuller, C.J.

1976 *The Nubians Today*, New York: Cambridge University Press.

Gozzoli, R.B.

2010 "Royal Sisters and Royal Legitimization in the Nubian Period (C.760-300:B.C.): Taharquo's Kawa Stelae as a Paradigm", in Goldlewski, W. & Łajtar, A. (eds.), *Between the Cataracts. Nubian Studies Conference Proceedings*. Vol.2/2, Warsaw, pp.483-494.

Grimal, N.-C.

1981 *Quatre stèles Napatéennes au musée du Caire JE 48863-48866, MIFAO* 106, Cairo: Fouilles de l'Institut Français d'Archéologie Orientale.

Kahn, D.

2005 "The Royal Succession in the 25th Dynasty," *Mitteilungen der Sudanarchäologischen Gesellschaft* 26, pp.143-163.

Lohwasser, A.

2000 "Die Auswahl der Königs in Kusch", *Beiträge zur Sudanforschung* 7, pp.85-102.

2001 *Die Königlichen Frauen im antiken Reich von Kusch, Meroitica* 19, Wiesbaden: Harrassowitz.

Macadam, M.F.L

1949 *The Temple of Kawa I. The Inscriptions*, London: Oxford University Press.

Morkot, R.

1999 "Kingship and kinship in the Empire of Kush", in Wenig, S. (ed.), *Studien zum antiken Sudan: Akten der 7. Internationalen Tagung für meroitische Forschungen vom 14. bis 19. September 1992 in Gosen bei Berlin, Meroitica* 15, Wiesbaden: Harrassowitz, pp.179-229.

Robins, G.

1979 "The Relationships specified by Egyptian Kinship Terms of the Middle and New Kingdom", *Chronique d'Égypte* 54, pp.197-217.

Török, L.

1997 *The Kingdom of Kush: Handbook of the Napatan-Meroitic Civilization*, Leiden: Brill.

Troy, L.

1986 *Patterns of Queenship in Ancient Egyptian Myth and History*, BOREAS 14, Uppsala: Acta Universitatis Upsaliensis.

遠藤織枝

2002 『中国雲南摩梭族の母系社会』遊学叢書 24、勉誠出版.

合田涛

1988 「親族名称」『世界大百科事典』第14巻、平凡社、pp.390-391.

齋藤久美子

2014 「古代エジプト第25王朝の王位母系継承を考える—親族名称に基づく新提案—」『オリエント』第56巻第2号、日本オリエント学会、pp.53-64.

須藤健一

1989 『母系社会の構造：サンゴ礁の島々の民族誌』紀伊国屋書店.

金龍哲（ジン ルンジョ）

2011 『結婚のない国を歩く —中国西南のモソ人の母系社会—』大学教育出版.

マードック, G.P.

2001 『新版 社会構造』内藤莞爾訳、新泉社.

(原著 G.P.Murdock 1949 *Social Structure*, London)

前田俊子

2006 『母系社会のジェンダー：インドネシア ロハナ・クドウスとその時代』ドメス出版.